

入札説明書に関する質問回答表

「神戸大学(六甲台 2)総合研究棟(農学系)改修施設整備等事業」の入札説明書等に関する質問回答表

No	資料名等	項目	該当箇所						質問	回答
			頁	○	○	○	○	加		
1	入札説明書	競争参加資格等	8	I	8	1	3	イ	「基準を満たす各工事に対応した工事を施工した実績」とは、例えば建築・電気・機械設備工事を含んだ工事の実績は該当しますか。ご教示ください。	ご理解の通り、該当します。
2	入札説明書	資格等要件	8	I	8	1	3	イ	① 改修業務に当たる企業は、グループの場合でもそれぞれの構成員1社ずつが、各工事の点数が必要でしょうか。又は、構成員1社ずつで、1つの工事の必要な点数を満たしているグループでもよろしいでしょうか。ご指示願います。	ご質問の後者の考え方で結構です。
3	入札説明書	維持管理業務 資格要件	9	8	1	3		エ	維持管理業務の参加要件について、『請負を実施するに必要な資格を有していることを証明した者』とございますが、具体的な資格を御教示願います。	要求水準書48頁（3）、1）に記載しています。 なお、清掃業務については、「ビルクリーニング技能士の資格を有すること」および「国際標準化機構（ISO)のISO9001：2000の規格の取得」の証明を願います。
4	入札説明書	維持管理業務 資格要件	9	8	1	3		エ	維持管理業務の参加要件について、一定の業務の基準を満たす建物に対応した維持管理業務の実績を証明する資料を提出する必要があるかと存じますが、当該資料は契約書の写しと考えて宜しいでしょうか。	契約書及び仕様書の写しで結構です。
5	入札説明書	運営業務 資格要件	10	8	1	3		オ	運営業務は、情報処理端末管理支援などの特殊な業務から、警備業務、維持管理業務と様々な業務が見受けられます。当該業務を実施するに必要な資格とは、『公安委員会の認定』以外にございますでしょうか。	要求水準書60頁、62頁、63頁、65頁にそれぞれの資格、条件を記載しています。
6	入札説明書	基本協定の締結	16	19					基本協定を落札後7日（1/10）で締結とのことですが、年末年始休暇の時期と重なることや、基本協定書（案）の検討期間が必要なため、期間を延長することはできないでしょうか。	年度内の事業契約を目標としていますので、現案通りとさせていただきます。
7	入札説明書	事業実施に関する事項	23	4	4	1		ア	「基本設計・実施設計完了時に要求水準に適合していることが確認できる設計図書を大学に提出し、内容の確認を受ける。」となっておりますが、貴大学の内容確認にはどの程度日数がかかると考えれば宜しいでしょうか。	基本設計・実施設計完了時の内容確認は標準的に3週間程度を想定しています。 ただし、中間段階における施設部および農学部担当者との打合せ・協議をお願いします。
8	入札金額等の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	サービス購入費の支払方法等	1	2	1				参加グループが提案した施設整備相当額が、貴大学が施設整備費補助金として予算措置している金額を上回った場合であっても、当該支払時期（19年4月、20年4月）に全額支払われるという認識でよろしいでしょうか。	総合評価一般競争入札のため、予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たし、かつ最も優れた提案者として落札者に選定された場合、参加グループが提案した施設整備相当額は、当該支払時期（平成19年4月及び平成20年4月）の全2回で全額支払われます。
9	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法	サービス購入費の支払方法	3	2	2	1		ア	「原則として同額が支払われる」とありますが、第Ⅰ期工事と第Ⅱ期工事の工事費が異なる場合の支払方法をご教示ください。	第Ⅰ期工事と第Ⅱ期工事の工事費が異なる場合であっても、施設整備費相当は年1回、全2回（平成19年4月及び平成20年4月）の均等払いで支払います。
10	入札金額等の算出方法及びサービス購入費の支払方	支払手続	4	2	2	1		エ	施設整備費の支払時期は平成19年4月、平成20年4月となっておりますが、同頁 2）ア をみると平成19年5月と平成20年5月に支払うと読み取れます。支払時期の確認をお願いします。	支払時期は、事業契約等で取り決めた業務内容が適切に履行された上で、その対価を請求することが出来る時期を記載しております。 よって、請求書提出後の大学経理事務処理を経た上での実際の振込み・入金時期とは異なります。

11	入札金額等の算出方法及びサービス購入費の支払方法	支払手続	4	2	2	2		イ	「請求書を受理した日の翌月末までに支払う。」となっておりますが、事業契約書（案）54頁の支払時期の前月に請求書を提出するという解釈で宜しいでしょうか。	No.10の回答と同様。
12	要求水準書	地盤調査について	8	2	3				「地中障害物が発見された場合…対処に必要なとなる経費は事業者にて負担するものとする。」とのことですが、必要となる経費とは何を想定されていますでしょうか。	地盤調査時の地中設備配管の破損復旧費用及び調査位置変更による盛替え費用を想定しています。
13	要求水準書	地盤調査について	8	2	3				「土壌調査を行うものとする」とありますが、建屋周辺調査範囲を御指示下さい。	土壌調査を行う範囲は、新設基礎設置等の理由による掘削工事が発生する部位を想定しています。従いまして、事業者の基礎計画によります。
14	要求水準書	情報通信設備	20	4	8	7	1		インターホンについて、管理用に必要なものについては事業者にて設計するとありますが、入退館の運用計画がなければ事前の計画は困難です。最低限遵守すべき事項を要求水準とした場合、これを満たせば事業者提案が採用されるものと考えて宜しいでしょうか。	分室（教室）と主室（事務室）の連絡をインターホンなどの活用により合理化を図る場合を想定しています。
15	要求水準書	受水槽	22		9	1	1	ア	既存（更新又は新設含む）受水槽の清掃は、「要求水準書別添資料【資料7-6】特高受変電設備その他運転・監視等業務仕様書2頁(2)給水施設」の項目で実施すると考えてよろしいでしょうか。	受水槽の清掃は、本件施設（農学部）の維持管理業務の範囲であり、「特高受変電設備その他運転・監視等業務」には該当していません。
16	要求水準書	施工に関する要求事項	41	6	4	1	3		「事業開始前後に必要なとなる住民説明は事業者が行う事」とありますが、対象となる範囲を御指示下さい。	「住民説明対象範囲」は、工事用地の北・西・南側を想定していますが、詳細については「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」に従い神戸市と協議を願います。
17	要求水準書	備品・器機に関する要求水準書	47	7		2			工事期間中に事業者にて撤去・処分の必要となる備品の数量、大きさ等が不明です。ご教示ください。	質問事項については、現在作業中のため、第2回質問回答時を目処に回答する予定です。 なお、回答数値については、将来的に若干の数値変動が生じる可能性があることをご了承下さい。
18	要求水準書	備品・器機に関する要求水準書	47	7		3			ブラインド、カーテン、スクリーン等残置されているものは事業者にて撤去廃棄とのことですが、品種、数量、大きさ等が不明です。ご教示ください。	No.17の回答と同様。
19	要求水準書	備品・器機に関する要求水準書	47	7		4	1		事業者にて新規に調達する備品の数量、大きさ、設置場所等が不明です。ご教示ください。	No.17の回答と同様。
20	要求水準書	建物保守管理業務	51	3	2	2			大学で常備されている点検機器があれば、ご教示願います。 （選定事業者が負担する工具等について記載がないため。）	大学で常備している点検機器はありませんので、必要な点検機器は事業者にて用意を願うこととなります。
21	要求水準書	運転監視業務、日常巡視点検業務、定期点検・測定業務	53	4	2	1			大学で常備されている点検機器があれば、ご教示願います。 （選定事業者が負担する工具等について記載がないため。）	必要な点検機器は事業者にて用意を願うこととなります。
22	要求水準書	日常清掃	56	5	3	1			黒板の清掃については、日に1回の清掃で良いと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	要求水準書	廃棄物の収集・運搬・集積	57	5	6	1			維持管理等で排出される廃棄物（排薬品等は除く）とありますが、ここでの排薬品とは、維持管理に用いる薬品ではなく、大学が研究等により発生する薬品との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	要求水準書	廃棄物の収集・運搬・集積	57	5	6	1			『廃棄物保管庫を設置しない』とありますが、D棟西側に設置する『ゴミ置場』（要求水準書 P 1 4）とは異なるのでしょうか。	廃棄物保管庫は大学の研究等により発生する廃薬品を集積する場所として大学が設置するものであり、ゴミ置き場と異なるものです。

25	要求水準書	学校事務の補助業務に関する業務範囲	58	2	1	2		学校事務の補助業務には、昇降機保全・特定建築物環境衛生管理業務など定期点検業務が運営業務に含まれておりますが、当該業務は点検作業を指しており、当該対象施設の修繕業務は事業対象外と考えてよろしいでしょうか。	運営業務の内、昇降機設備保全業務については、フルメンテナンスを実施する昇降機については修繕を含むものとし、その他の運営業務については修繕は事業対象外とします。
26	要求水準書	学舎・車両警備業務	62	3	2	3	4	業務内容は、「別添資料7の【資料7-3】学舎・両警備業務仕様書」を参考にありますが、配置時間中には、労基法に基づく休憩がとれるもの（6時間以上の労働については、45分以上の休憩が必要）と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、実際に行う業務については事業者の提案に基づき業務計画書等を作成し、実施されるものであることから、遵法性を確保した上での提案をお願い致します。
27	要求水準書別添資料	【資料7-5】特定建築物環境衛生管理業務仕様書「水質検査（消毒副生成物11項目）」	5	6	2	5		水質検査は、11項目のみとなっていますが、「要求水準書63頁3)要求水準①」では、「ビル管法に基づく」と記載があります。11項目だけではなく、ビル管法に基づいて一般項目15項目についても実施するものと捉えてよろしいでしょうか。	一般項目の15項目については、各担当部局において対応することとしていますので、特定建築物環境衛生管理業務の対象外とします。ただし、本件施設（農学部）については、維持管理業務に含むものとします。
28	要求水準書別添資料	【資料7-6】特高受変電設備その他運転・監視等業務仕様書「総則」	2	1	1		d	別冊の「標準仕様書」が添付されておりませんので、資料のご提示願います。（資料7-5では、別冊の「文部科学省保全業務標準仕様書（案）」が添付されているため。）	「標準仕様書」については、要請があれば配布しますので、FAX又は電子メールにて申し込み下さい。申し込みについては、入札説明書に記載している問合せ先とします。
29	要求水準書別添資料	【資料7-6】特高受変電設備その他運転・監視等業務仕様書「試験機及び工具等」	3	1	9			試験器及び工具等についての記載がないため、選定事業者が負担する工具等をご教示願います。（大学で常備されている点検機器があれば、ご教示願います。）	No.21の回答と同様。
30	事業契約書	備品の搬入	14	22				「大学による備品の搬入に協力し、費用は事業者の負担とする」とのことですが、協力する内容はどのようなことを想定されていますか。	内装仕上工事前に搬入を完了することが望ましい備品等を想定しており、大学と事前に協議し協力することを求めています。この際、搬入に際しての養生等は納入業者が行います。
31	事業契約書	備品の搬入	14	22				事業者はスケジュール調整を行い、大学の備品の搬入に協力し、その際に要する費用は自己の負担とするとありますが、当該文中の『協力』の範囲についてどの程度のものを想定しているのか御教示願います。 例えば、通常時に定める警備業務時間帯の延長程度を想定されているのか、又は引越スケジュールの管理などの作業まで行うなど具体的な範囲基準について御教示願います。	No.30の回答と同様。
32	事業契約書	整備機関変更による費用負担	16	29	2			「神戸大学工事請負契約基準」をご提示ください。	「工事請負契約基準」については、要請があれば配布しますので、FAX又は電子メールにて申し込み下さい。申し込みについては、入札説明書に記載している問合せ先とします。
33	事業契約書	第三者への委託	19	38	1			維持管理者または運営者以外の者に委託した場合、当該委託が終了したときには、その旨を大学に通知するとありますが、第三者委託先の選定・決定は事業者の裁量によるものと考え、事前の採用報告は行わなくて良いと考えて宜しいのでしょうか。	業務の実施状況を把握するため、契約書案記載の通り、大学への届け出および通知の遵守をお願いします。
34	事業契約書	本件施設各棟の修繕等	20	41	3			「大規模修繕」の定義をご教示ください。	本業務に大規模修繕は含まれないため、事業契約書案には記載しておりません。 要求水準書50頁の(11)用語の定義に記載しております。
35	実施方針に関する質問回答表	No26						「技術的に陳腐化した場合」の取扱等については入札説明書等にて示します。との回答でしたが、どの資料の文面がそれを示しているのでしょうか。	「技術的に陳腐化した場合」の取扱等については、本事業では該当するものが無いと判断し、入札説明書等からは除外しております。